

中 環 審 第 1385 号

令和 7 年 9 月 12 日

環境大臣

浅尾 慶一郎 殿

中央環境審議会

会長 大塚 直

(公 印 省 略)

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定の
見直しについて（答申）

平成 13 年 9 月 25 日付け諮問第 17 号により中央環境審議会に対してなされた「水
質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定の見直しについて
（諮問）」については、別添のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので、
答申する。